

マイナンバーカードを活用した救急業務の実証事業(マイナ救急)

安房郡市消防本部では、令和7年10月1日より、救急活動時にマイナ保険証を活用して、通院履歴や服薬情報等を閲覧し、救急活動の円滑化を目指した実証事業を実施します。

救急車をご利用の際は、マイナンバーカードの携行をお願いします。



マイナ救急とは・・・
救急隊員が傷病者のマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）を活用し、傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みのことです。

★マイナンバーカードを見せるだけで以下の情報が伝わります



- ・傷病者の説明負担が軽減されます
- ・より適切な処置が受けられます

マイナ救急の流れ



令和7年10月1日から開始

実施救急隊数：7隊



事業に関する情報は特設サイトでもご覧いただけます

FDMA 総務省消防庁×安房郡市消防本部

お問い合わせ
安房郡市消防本部警防課
TEL：0470-22-0119

★マイナ救急とは？

マイナ救急とは、救急隊員が傷病者のマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）を活用し、傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みのことです。

救急隊員がマイナ保険証をカードリーダーで読み取り、タブレット端末を使用して傷病者が過去に受診した病院や処方されたお薬などの医療情報を閲覧します。閲覧した医療情報等は、傷病者の方がより適切な処置を受けるため、また救急隊が搬送先医療機関の選定をするために活用します。

マイナ救急の実施にあたっては、救急隊員が傷病者の顔と券面上の写真を確認し、本人確認を行うため、マイナンバーカードの暗証番号の入力は原則不要です。また、救急隊員が医療情報を閲覧してよいかお聞きし、傷病者の同意を得た上でマイナ救急を実施します。なお、生命、身体の保護のため必要な場合であって、傷病者が意識不明等のため同意を取得することが困難な場合に限り、同意なしで医療情報を閲覧することもあります。

[マイナ救急ポスター（PDF：6,037KB）](#)

★期待されるメリット

119番通報で駆けつけた救急隊員は、搬送されるご本人のお名前や生年月日等の基本的な情報のほか、かかりつけの病院やこれまで服用しているお薬などの様々な情報の聞き取りを行っています。しかし、病気や怪我で苦しむご本人や、気が動転しているご家族の方から、これらの情報を正確

にお伝えいただくことは、場合によっては困難なこともあります。

マイナ救急では、救急隊員がご本人のマイナ保険証を活用し、過去に受診した病院や処方されたお薬などの医療情報を閲覧できるため、ご本人や付き添われるご家族の方の負担を軽くするとともに、傷病者の方がより適切な処置を受けることができるようになります。

★ご準備していただくもの

健康保険証の利用登録が完了しているマイナンバーカード

★救急現場でご協力いただきたいこと

- ・ 救急隊へマイナンバーカードをお渡してください。
- ・ 救急隊が医療情報の閲覧をすることについて口頭にて同意していただく必要があります。

（注釈）意識不明等のため同意を取得することが困難な場合に限り、同意なしで医療情報を閲覧することもあります。

★実施救急隊

安房郡市消防本部 救急隊7隊

（館山救急隊、神戸救急隊、千倉救急隊、和田救急隊、白浜救急隊、鋸南救急隊、鴨川救急隊）

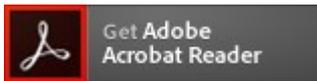
★その他

詳しい内容については、総務省消防庁「マイナ救急特設サイト」にて、ご確認下さい。

[あなたの命を守る「マイナ救急」](#)

PDF形式のファイルを開くには、Adobe Acrobat Reader DC（旧 Adobe Reader）が必要です。

お持ちでない方は、Adobe社から無償でダウンロードできます。



[Adobe Acrobat Reader DC のダウンロードへ](#)

お問い合わせ

安房郡市消防本部

電話：0470-22-0119（代表）

FAX：0470-22-2905

